

序

近年、グローバル化が加速する中、個々の国だけでは解決できない諸問題が次々に発生しています。このような問題を解決するためには、世界の国々が協力して対処していく必要性がありますが、各国の協調関係の基礎となるのは、国と国、人と人との信頼関係です。このため、各国の相互理解の促進に資する国際交流の重要性は一層増していると言えるでしょう。とりわけ、若い世代における交流の経験は、とらわれのない心で、様々な人と出会い、また、豊かな感性で異なる文化や考え方に直接触れて、思いがけない発見をする大変貴重な機会となります。

このような考え方にに基づき、内閣府では、日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の友好と理解を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを目的として各種の青年国際交流事業を実施しています。

このうち日本・中国青年親善交流事業は、昭和53年の日中平和友好条約の締結を記念し、日本政府と中国政府の共同事業として昭和54年度から実施しているもので、これまでに延べ2,068名の方が参加されました。

日本・中国青年親善交流事業は、日本青年の中国派遣と中国青年の日本招へいによって構成されています。どちらのプログラムでも、ディスカッションや両国文化紹介など青少年等との交流を行うことに加え、教育・文化・福祉・産業・環境等の各種施設訪問、ホームステイなどを実施しています。中国青年とディスカッションを始めとする交流を行うことは、両国青年相互の友好と理解を促進するとともに、日本青年にとって、国際的に通用する考え方とはどのようなものかを知り、国際的な対応力を身に付ける効果的な良い機会となっています。今後も、国際社会の各分野で指導性を発揮できる日本青年を更に育成するため、事業の活性化を図っていきたいと考えています。

本書は、平成29年度に実施した第39回日本・中国青年親善交流事業の諸活動を記録したものです。本書を通じて、本事業の成果を御理解いただくとともに、一層の御支援をいただければ幸いです。

また、この事業に参加した青年が事業終了後においても、事業で得た知識や経験、事業を通じて培ったネットワークをいかし、国際交流活動や社会活動に取り組むことは意義深いことであり、内閣府としても、こうした活動を積極的に支援しております。参加青年が社会においてますます重要な役割を果たすことを願ってやみません。

終わりに、本事業の共同実施者である中国政府、中華全国青年連合会を始め御協力をいただいた日本及び中国の関係団体、外務省、地方公共団体などの関係各位に心から御礼申し上げます。

平成30年3月

内閣府青年国際交流担当室長

福田 正信

事業概要

日本・中国青年親善交流事業

はじめに

日本・中国青年親善交流事業は、昭和53年に日中平和友好条約が締結されたのを記念して、昭和54年度から開始されたもので、本年度は39回目に当たる。

本事業は、日本及び中国の青年が相互に相手国の各地を訪問し、青年との交流・産業・文化・教育施設訪問等、各種の活動を行うことにより、両国青年相互の理解と友好の促進を図ることを目的とし、日本政府と中国政府の共同事業として実施しているものである。

I 事業の経緯

初回の昭和54年度は、日中政府間における初めての青年相互交流であり、両国青年代表団は、各地で大歓迎を受け、両国の青年の相互理解と友好の促進に大きな一歩を記した。その後、回を重ねるごとに、交流の質と内容の充実に成果を挙げてきた。

中でも、昭和59年度、建国35周年を祝う国慶節を挟んだ9月から10月にかけて、中華全国青年連合会等により「84 日中青年友好交流」として、日本青年3,000名の中国招へいが実施された際には、総務庁の派遣事業もその一環に組み入れられ、総務庁派遣日本青年代表団として50名を派遣した。

また、昭和60年度には、中国が「国際青年年記念中国青年訪日友好の船」事業を実施し、10月から11月の17日間にわたって500余名の青年が我が国の各地を訪問した際には、総務庁がこのうちの50名を本事業の一環として受け入れた。

平成18年度には、日中平和友好条約締結以前の昭和31年から始められていた日本と中国との交流50周年を記念して北京で開催された「日中青年友好交流50周年記念プログラム」に本事業の日本青年中国派遣団が参加した。

II 平成29年度

日本・中国青年親善交流事業の概況

1 日本青年の中国派遣

(1) 参加青年の募集・選考等

日本青年中国派遣団は、団長1名、副団長2名、渉外2名及び参加青年25名の合計30名をもって構成することとした。

参加青年の募集は平成29年8月1日から8月31日まで募

集を行った。9月24日に面接試験及び教養試験、小論文による第2次選考試験を実施し、この試験結果及び提出書類に基づいて選考を行った。

また、当該参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する団長として、松田敏明(株)ジェイアール東日本ビルディング 常勤監査役/元内閣府政策統括官(共生社会政策)に委嘱するとともに、副団長2名、渉外2名をそれぞれ委嘱又は任命した。

(2) 事前研修及び派遣団の結成

10月14日及び15日の2日間、日本青年中国派遣の内定者は、都市センターホテル及び一般財団法人青少年国際交流推進センターにおいて、最終選考を兼ねた合宿による事前研修に参加した。

この研修は、本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、参加青年としての心構えを養うとともに、中国の諸事情等についての認識と理解を深めることを目的として実施するもので、中原邦之外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課兼日中交流室地域調整官を招いての中国事情についての講義、木村公一朗独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所副主任研究員による中国の産業、企業についての講座に加え、既参加青年との意見交換会、プロトコール講座、ディスカッション講座、団の係決定、日本文化紹介検討などの団研修も行われた。

10月15日の閉講式にて、参加青年は参加決定書の交付を受け、これにより団長1名、副団長2名、渉外2名、参加青年21名の合計26名が日本青年中国派遣団として決定された。この後、出発までの自主研修期間中、中国での活動の準備に励んだ。

※研修日程については「第4章 資料編」参照。

(3) 出発前研修及び壮行会

日本青年中国派遣団は、11月12日及び13日、一般財団法人青少年国際交流推進センターにおいて、出発前研修を行った。

この研修は中国での活動のための最終的な準備、確認等を目的として実施するものである。

11月13日には中華人民共和国駐日本大使館を訪問し、倪健政治部参事官からの講話、若手外交官との交流が行われた。

同日、壮行会が開催され、参加青年は、和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長、中村かおり内閣府青年国際交流担当室参事官から激励を受け、翌14日、中国に向けて旅立った。

※中国における活動等については「第2章 日本青年中国派遣」参照。

(4) 帰国後研修及び解団式

日本青年中国派遣団は帰国後、11月26日に都市センターホテルにおいて、帰国後研修を行った。

この研修は、事業で得た成果の取りまとめ、事後活動の紹介等を行い、事後活動への参加及び青少年健全育成活動への理解を促進することを目的として実施するものである。

日本青年中国派遣団は各自が本事業を振り返るために、評価会を行い、中国で得た成果・体験を発表した。

その後、参加証授与式にて、全参加青年に対し和田昭夫内閣府青年国際交流担当室長から参加証が授与され、これをもって日本・中国青年親善交流事業（日本青年中国派遣）（第39回）の全日程を終了した。

(5) 事後活動と日本青年国際交流機構

これまで本事業により海外へ派遣された青年は、全国各地に在住しており、各自の所属する地域や職場等において、海外で得た知識や体験をいかして活躍する一方、内閣府が実施する青年国際交流事業に参加した青年たちにより結成された事後活動組織である「日本青年国際交流機構」（略称IYEO）に所属し、その活動の幅を広げている。

主な活動は、外国青年の受入れ、ホームステイの引受け、国、地方公共団体等の青年国際交流事業あるいは青少年健全育成関係事業への協力、海外広報の普及、研究協議会の開催等多岐にわたっている。会員数は、約18,200名（現存会員数約11,300名）に及んでおり、本年度の派遣青年が新会員として、今後、積極的に活動を行うことを期待するものである。

2 中国青年の招へい

平成29年10月24日から11月4日までの12日間、中国青年代表団を我が国に招へいした。一行は、中華全国青年連合会副秘書長の張伝慧団長、中華全国青年連合会国際部副部長の趙亜樵秘書長、通訳及び団員28名の合計30名であった。

一行は、東京において、山下雄平内閣府大臣政務官への表敬訪問を行うとともに、産業、文化、高齢化問題、教育及び人材育成、NPO・NGO等の関連施設訪問や分野別交流会を行った。

また、広島県及び愛知県を訪問し、地元青年との交流や課題別視察、ホームステイ等の活動を行った。

11月4日、すべての日程を無事終了し、羽田国際空港から帰国の途についた。

※日本国内における活動等については「第3章 中国青年招へい」参照。